

令和3年 第9回農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和3年9月29日(水) 9時30分～10時00分
2. 開催場所 門川町役場 3階会議室
3. 出席委員 (10人)
会 長 1番 米良 成志
副会長 10番 金丸 幸子
委 員 2番 津島伊佐雄 3番 米良 多恵子 4番 安田 元信 5番 黒木 稔
6番 藤本 寿弘 7番 児玉 道治 8番 川崎 正義 9番 染田 良作
4. 欠席委員 (0人)
5. 欠員委員 (0人)
6. 出席最適化 (5人)
推進委員 白木 洋 松本 邦彦 安田初美 米澤 一夫 染田通明
7. 議事日程 報告第14号 農地の転用届出の件について
報告第15号 農地の所有権移転及び転用届出の件について
議案第14号 現況証明(非農地証明)の発行の件について
8. 議事の概要
開会 議長 それでは、開会いたします。
今日の出席委員は10名で議事録署名委員は3番委員と4番委員です。
宜しくお願い致します。
『報告第14号農地の転用届出の件について』を議題とします。
事務局の説明をお願いします。
事務局長 報告第14号農地の転用届出の件について説明いたします。
議案書は2頁になります。農地法第4条の規定による届出になります。
次のとおり、受理したことを報告いたします。2頁に記載されているとおり、申請番号1、
1件の1筆、須賀崎2丁目、登記簿地目が畑、現況地目が雑種地、面積が299㎡、申請事由
が一般個人住宅用地への転用となっております。場所については3頁4頁に地図を掲載して
おります。4頁の加草地区の国道10号線沿いの左下に(株)ニッケンがあり、その北東方向
に川を挟んで申請農地があります。以上です。
議長 説明が終わりました。この件につきましては、報告議案でございますので、それぞれ把握して
おいてください。次に『報告第15号農地の所有権移転及び転用届出の件について』を議題と
します。事務局の説明をお願いします。

事務局長

報告第15号農地の所有権移転及び転用届出の件について説明いたします。

議案書は5頁になります。農地法第5条の規定による所有権移転の転用届出になります。

次のとおり、受理したことを報告いたします。申請2件の3筆になります。

申請番号1、大字門川尾末字横枕、登記簿地目が田で1筆308㎡、申請事由が住宅用地への転用となっており住宅建設の予定です。申請番号2、同じく横枕、登記簿地目が田で2筆合計291㎡、申請事由がその他の業務用地への転用で駐車場の予定です。場所は6頁7頁に地図を掲載しております。7頁に2件の申請農地があります。申請1件目が左側の梅ノ木橋の南側に1筆の申請農地があります。申請2件目は、同じく7頁右側に藤田建設の川を挟んで北側の方向に2筆の申請農地がございます。以上です。

議長

説明が終わりました。この件につきましても、報告議案でございますので、それぞれ把握しておいて下さい。次に『議案第14号現況証明（非農地証明）の発行の件について』を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局長

議案第14号現況証明（非農地証明）の発行の件について説明いたします。

議案書は8頁になります。次のとおり、現況証明願いがありましたので、審議を求めます。

申請番号1、申請1件の2筆になります。所在は2筆とも大字門川尾末字堂ノ本、登記簿地目が田で、現況地目が山林、2筆合計が737㎡、判定地目は山林原野、利用状況は山林となっております。場所については、9頁10頁にかけまして申請地の地図を掲載しております。10頁に、竹名地区集落の広域農道の西側に2筆の申請農地がございます。審議のほどよろしくお願いたします。

議長

説明が終わりました。推進委員の説明を求めます。

松本推進委員

推進委員の松本です。申請番号1について説明いたします。

去る9月21日、午前10時より農業委員の児玉さん、金丸さん、推進委員の白木さん、事務局の岡田係長と私の5人で現地確認を行いました。説明の通り現地は、2筆の737㎡です。広域農道から西に入ったところで、杉が植栽されていて、その周りも40年～50年経った雑木林に覆われて、昔ここに田んぼがあったと、顧みることはできませんでした。非農地証明を許可しても、周りに影響なく、何の問題もありません。ご審議のほどよろしくお願いたします。

議長

説明が終わりました。他の委員のご意見はございませんか。現況は山林ということでありませんが、非農地証明発行の件について、賛成の方举手願います。全員賛成です。

以上を持ちまして、第9回農業委員会定例総会を閉会いたします。

令和3年9月29日

議事録署名

3番委員

米良多恵子

4番委員

安田元信